

令和4年9月30日

[京都府用] 柔道整復療養費支給申請総括票（Ⅰ）及び柔道整復療養費
当座口振込通知書の一部文言変更について

平素は、国民健康保険事業の運営に格別のご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

令和4年10月より、後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに伴う柔道整復施術療養費の記載要領の一部改正に基づき、下記帳票の文言を後期高齢者「9割」から「一般・低所得」に変更いたします。

弊会へ提出していただく[京都府用]柔道整復療養費支給申請総括票（Ⅰ）については、弊会ホームページに掲載しております。

記

【帳票】

- 1) [京都府用] 柔道整復療養費支給申請総括票（Ⅰ）
- 2) 柔道整復療養費当座口振込通知書

柔道整復療養費当座口振込通知書

令和 年 月 分

様

重 要

施術所コード
受領者名
振込銀行名
口座番号
科目

区 分		件 数	費用額	一部負担金	支払額
国保単独分 小	高齢受給者	9割・8割 7割			
	一般	7割			
	未就学者	8割			
	計				
退職者単独分 小	高齢受給者	9割・8割 7割			
	一般	7割			
	未就学者	8割			
	計				
老人保健 小	国保	9割 7割			
	医保	9割 7割			
	計				
	国保・医保				
福祉医療 小	国保				
	医保				
	計				
国保・退職・老健・福祉 合	計				
過 誤 調 整 額					
支 払 確 定 額					

注) 過誤調整額内訳は別添のとおりです。

区 分		件 数	費用額	一部負担金	支払額
後期高齢者医療	一般・低所得				
	7割				
合 計					
過 誤 調 整 額					
支 払 確 定 額					

京都府国民健康保険団体連合会
〒600-8411
京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地COCON烏丸内
電話 京都(075) 354-9011代

上記のとおり貴口座へ振込みましたからご通知いたします。

令和 年 月 日

京都府国民健康保険団体連合会理事長